

令和 6 年 度

主要な施策の成果と予算執行状況報告書

令和 7 年 8 月 2 6 日 提出

小山町長 込山 正秀

目 次

1	一般会計決算の概要	3
2	主要な施策の成果	
	(1) 安心・安全なまち（防災・防犯・町民生活）	4
	(2) 健康で笑顔あふれるまち（子育て・福祉・健康）	9
	(3) 文化の薫るまち（教育・文化・スポーツ）	16
	(4) 活力あふれるまち（産業・経済）	22
	(5) 富士山と共に生きるまち（環境）	30
	(6) 便利で快適なまち（都市計画・都市基盤）	32
	(7) 計画を推進するために（町政運営・協働）	36
3	予算の執行状況表	
	(1) 歳入の内訳	40
	(2) 町税の決算額と徴収率	41
	(3) 歳出（目的別）の内訳	42
	(4) 歳出（性質別）の内訳	43
	(5) 投資的事業の一覧表	
	I 普通建設事業費	44
	II 災害復旧事業費	46
	(6) 年度間資金収支の状況	47
	(7) 地方債現在高の状況	48
4	土地開発基金の運用状況	49

1 一般会計決算の概要

令和6年度一般会計の決算額は、歳入総額161億9千923万7千円で前年度対比7.8%の増、歳出総額155億1千962万7千円で7.2%の増となり、歳入歳出差し引き額は6億7千961万円となった。この差し引き額には、町道3975号線他1道路整備事業(用沢工区)の繰越繰越、旧すばしりこども園解体事業他10件の繰越明許費2億397万9千円が含まれており、これら翌年度に繰り越すべき財源を差し引きすると、4億7千563万1千円が実質収支額となり純繰越金となった。また、実質収支額を標準財政規模(60億1千677万2千円)で除した実質収支比率は、7.9%となった。

歳入について前年度と比較すると全体で11億6千807万円の増加となった。増加したものは、町税が1億1千288万4千円の増、ふるさと寄附金の増等により寄附金が6億465万3千円の増が主なものである。一方、減少したものは、県支出金が11億9千585万円の減、前年度からの繰越金が6千771万5千円の減が主なものである。

歳出について前年度と比較すると全体で10億4千623万6千円の増加となった。目的別にみると、増加したものは、総務費がふるさと納税返礼品等のふるさと振興事業費の増等により9億4千633万1千円の増、消防費が消防庁舎整備事業等の増により7億1千567万円の増が主なものである。一方、農林水産業費が産地パワーアップ事業の完了等により10億9千504万5千円の減、商工労働費が地域産業立地事業費補助金の減等により5億18万3千円の減が減少した主なものである。

また、性質別にみると義務的経費が47億7千383万6千円で全体の30.8%、投資的経費が34億6千56万6千円で全体の22.3%となった。なお、義務的経費のうち人件費は、25億3千85万3千円で、前年度対比で1億5千879万円の増、扶助費が13億5千99万円で、前年度対比1億5千359万6千円の増、公債費は8億9千199万3千

円で前年度対比2千230万3千円の増となった。投資的経費では、普通建設事業費は34億6千56万5千円で前年度対比11億7千208万6千円の増となった。その他の経費では、物件費が前年度対比7億8千373万7千円の増、補助費等が13億7千313万2千円の減となった。

日本経済においては、令和6年度も引き続き物価高騰の影響が続くものの、国内の経済社会活動は持ち直しつつある。

小山町においては、歳入の根幹である町税が、湯船原地区への企業立地が着実に進捗し、固定資産税が堅調に推移したことにより、大幅な増収となった。一方、歳出については、民間こども園施設型給付や児童手当の増等に伴う扶助費の増や人事院勧告に則した給与改定による人件費の増が義務的経費を押し上げる結果となった。

また、交付税措置のある有利な地方債を活用し、教育施設の長寿命化改修事業や河川改修事業、消防庁舎整備事業を実施したほか、ふるさと寄附金により積立を行った基金の活用により、小中学校デジタル学習環境整備事業、町道整備事業、給食費の無償化などに取り組んだ。また、ふじのくにのフロンティアを拓く取組として、足柄SA周辺地区町道整備、新東名関連町道整備等を推進した。

2 主要な施策の成果

令和6年度は、（１）安心・安全なまち（防災・防犯・町民生活）、（２）健康で笑顔あふれるまち（子育て・福祉・健康）、（３）文化の薫るまち（教育・文化・スポーツ）、（４）活力あふれるまち（産業・経済）、（５）富士山と共に生きるまち（環境）、（６）便利で快適なまち（都市計画・都市基盤）、（７）計画を推進するために（町政運営・協働）を重点施策として町政の推進を図った。

（１）『安心・安全なまち』（防災・防犯・町民生活）

① 自然災害への対策≪防災・減災・治山治水≫

【施策の概要】

- ・風水害、大規模地震及び富士山火山等、災害の種類に応じた防災訓練を実施し、各機関との連携を図る。
- ・地域防災計画等の防災関連計画の見直し、充実を図る。
- ・地域での防災活動を担う自主防災組織への支援を充実する。
- ・防災、減災に関する普及啓発事業を推進する。
- ・治山治水対策を推進する。
- ・台風などの災害により、破損した道路、河川を復旧する。

【施策の成果】

・防災訓練の実施

職員参集・情報伝達訓練を年1回、土砂災害に対する住民避難訓練（成美小学校を避難所とするモデル地区訓練：中島区、柳島区、湯船区、藤曲区。地区別訓練：土砂災害（特別）警戒区域に指定されている町内26区）、富士山火山防災情報伝達訓練（電話、無線機による山小屋との情報伝達訓練等）、総合防災訓練（県、自衛隊、関係市町及び協力団体等との調整を具体化する「富士山火山災害図上訓練」）、地域防災訓練（町内40区及び北郷小学校を避難所とするモデル地区：一色区、大胡田区、上古城区、下古城区の「大規模地震住民避難訓練」）の実施により、防災意識の高揚と災害時の避難行動等について理解を深めるとともに、富士山噴火に対する避難計画の問題点や対策を検討を行った。

・地域防災計画等の見直し・修正

「小山町地域防災計画」では、国の防災基本計画、県地域防災計画の避難所の指定や整備等に係る所要の改正に対応する見直しを行った。「小山町国土強靱化地域計画」では、国の新たな国土強靱化基本計画におけるデジタル新技術の活用や地域における防災力の一層の強化を新たな重点項目とした方針や県の国土強靱化への取組を踏まえた改訂を行った。「小山町富士山噴火に対する避難計画」では、富士山火山防災対策協議会が公表した富士山火山避難基本計画における噴火現象の特性に応じた避難対策方針が定められたことに伴い、これらに対応する改訂を行った。

- ・避難行動要支援者個別避難計画の作成

災害時に自ら避難することが難しい一人暮らしの高齢者、要介護者、障がい者等（災害時避難行動要支援者）が、どのような避難行動をとればよいのかについて、福祉事業者の協力を得て、一人ひとりの状況に合わせた個別の避難行動計画を115件作成した。

- ・自主防災組織への支援

自主防災会と消防団が参加する自主防災リーダー研修会を開催し、地域の地震防災に対する対応について理解の深化を図った。また、各自主防災会が整備する防災資機材や備蓄食料等に対し、自主防災対策事業補助金を交付し支援を行った。本年度実績は27件、4,503千円であった。

- ・防災、減災に関する普及啓発

小山町防災士連絡会の協力のもと将来の町の担い手である小・中学生へ防災教育の実施。また、地域の団体や企業を対象とした出前講座、防災講演会の開催等により防災知識の高揚を図った。

町民の生命を守るため、避難情報を知らせる同報無線のデジタル化を継続実施。主に明倫地区を対象にデジタル戸別受信機1,150台を各戸配付した。

地震による通電火災対策として、震度5強以上の地震を感知すると自動的に電気を止める感震ブレーカーの住宅への設置について、設置費用の一部を補助する事業を創設した。本年度実績は33件、1,561千円であった。

- ・国及び県と連携し、町内11箇所で山地崩壊箇所の治山工事を実施した。

- ・町の事業で、大御神（川久保）、小山（妙能）、湯船（家ノ後）の3地区にて治山工事を実施した。

- ・小山町山地強靱化総合対策協議会にて山地災害未然防止のための簡易土留体験施工、植栽体験、森林保全の勉強会等を実施した。

- ・（普）湯沸沢川など4件の河川改修工事及び1件の河川維持工事を施工した。

- ・治水対策が進み、道路及び河川災害は発生しなかった。

② 危機管理体制の強化<<危機管理・感染症対策>>

[施策の概要]

- ・市内の危機管理体制の継続的な見直しを行う。
- ・災害時における避難生活を確保するため、避難所用防災資機材を整備する。
- ・各種予防接種の適切な実施（接種勧奨）と情報提供により、伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防する。

[施策の成果]

- ・災害対策本部編成及び小山町自然災害業務継続計画等の見直し・修正
組織改編に伴う「小山町災害対策本部編成」及び「小山町災害対策本部事務分掌」の見直しを行うとともに「小山町自然災害業務継続計画」の見直しを行い、危機管理体制の充実・強化を図った。
- ・避難所用防災資機材の充実
指定避難所での避難生活を確保するため、計画的に備蓄食料の更新を行うとともに防災資機材の充実に努めた。
- ・感染症予防のため、各種予防接種の接種勧奨を行った。
接種率：ジフテリア破傷風（小6） 95.0%、日本脳炎（3歳～20歳未満） 99.4%、BCG（5か月～1歳未満） 100%、
5種混合（乳幼児） 87.9%、麻しん風しん混合第1期 90.0%・第2期 92.7%、水痘（1～3歳未満） 100%、
小児用肺炎球菌（2か月～5歳未満） 92.2%、B型肝炎（2か月～1歳未満） 95.7%、ロタウイルスワクチン（乳児） 89.9%
高齢者インフルエンザ（65歳以上） 55.8%、高齢者肺炎球菌ワクチン（65歳以上） 23.4%、高齢者コロナ（65歳以上） 16.1%

③ 消防・救護対策の推進<<消防・救護>>

[施策の概要]

- ・大規模地震や土砂災害等の各種災害に応じた防災訓練に参加し、各種機関との連携を図る。

- ・大規模地震や富士山噴火等の大規模災害をはじめとする災害に対処し、効果的な消防活動を行うため、国が示している消防力の整備指針・消防水利の基準に基づき、消防水利の整備及び維持管理に努める。
- ・消防団員や事業所の普及員の育成及び、普通救命講習会や救急講習会を開催して、救命率の向上を図る。
- ・平成25年12月の消防団支援法に基づき、資機材等の装備品を整備し、消防団員が安心して活動でき、町民が安全に暮らせるための地域防災力と消防対応力強化を図る。
- ・就業構造の変化や地域社会への帰属意識の希薄化等に伴い、全国的に消防団員数の減少、被雇用者(サラリーマン)団員の増加、施設更新等、様々な課題に直面している。今後は消防団員の処遇改善に向けた取り組みにも力を入れ、若手・中堅団員及び女性団員の意欲を喚起するとともに、入団の推奨、消防団を支援する事業所に対する消防団協力事業所表示制度の推進に取り組む。
- ・消防力を最大限に発揮でき、災害応急対策拠点施設としての機能を併せ持つ小山消防署新庁舎を整備する。

[施策の成果]

- ・中島区、湯船区、柳島区、藤曲区で実施された土砂災害防止訓練に参加し、地域住民や自主防災会等の関係機関と連携した訓練を実施した。
- ・地域防災訓練では各管轄地域の訓練に参加し、地域住民や自主防災会等の関係機関と連携した訓練を実施し、連携強化を図った。
- ・非常招集訓練や、各種災害への対応訓練により、火災のみならず風水害等に対応できるよう訓練を実施した。
- ・町内すべての公設消防水利（防火水槽173基・消火栓659基）を点検し・修繕し、適正な維持管理に努めた。
- ・女性消防団員（応急手当普及員）による消防団員への普通救命講習会を開催して、消防団員の応急手当技術向上を図った。
- ・各種災害に安全かつ的確に対応できるよう資機材整備を図った。（新型防火衣50着・クーリングベスト70着・デジタル無線機の定期点検等）
- ・一般住宅防火広報や女性消防団員による高齢者単独世帯防火訪問診断、こども園での花火教室を実施し、防火意識の向上を図った。
- ・消防団協力事業所表示制度の推進を行うことにより、町内で14の事業所に消防団協力事業所表示証を交付している。（昨年比で3件増加）
- ・小山消防署庁舎等建設事業は、令和8年8月の完成を目指し、実施設計・造成設計及び造成工事を遅滞なく進めた。

④ 交通事故・犯罪のないまちづくり《交通安全・防犯・消費生活》

[施策の概要]

- ・交通安全と交通事故防止のために交通安全意識の啓発に努める。
- ・犯罪の無い安全で住みよい地域社会の実現のため、町民の地域安全意識の高揚と自主的な地域安全活動を推進する。
- ・町民一人ひとりが自立した消費者として、安全で豊かな消費生活を営むために、消費者教育の推進を図る。

[施策の成果]

- ・交通安全対策として、交通指導員（24人）による街頭指導を、毎月0の付く日と第1、3週月曜日の通学時間帯に実施するとともに、地区及び各種団体の行事に協力して、子供及び高齢者等町民への交通指導を実施した。また、交通安全運動を年4回行い、期間中は運動の重点目標を掲げて、町民の交通事故防止の徹底を図った。
- ・高齢ドライバーの交通事故減少を図るため、65歳以上で運転免許を自主返納した町民を対象に運転経歴証明書の手数料(1,100円、令和7年3月24日以降は、書面1,150円、電子経歴書900円、電子・書面両方1,250円に変更)を負担した。本年度実績は58件であった。
- ・令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となったことに伴い、購入費の一部を助成した。本年度実績は42件、73個104,700円であった。
- ・駿東交通災害共済組合における本年の共済加入者は、一口3,431人、二口843人、加入費2,558,500円で、加入率25.49%であり、2市3町の中で第1位であった。見舞金支給については20件、支給額1,330,000円で支給率51.98%であった。
- ・防犯対策として、区が新設した1灯の防犯灯に対して設置交付金15,000円を、既存の防犯灯2,200灯の電気料に対して維持交付金の3,096,035円を交付した。
- ・防犯対策として町内42箇所、62台設置してある防犯カメラの点検を実施し、経年劣化が見られるカメラの交換修繕等を行った。
- ・小山町消費者教育推進計画に基づき、消費生活センターの機能強化などに取り組んだ。消費生活センターへの相談件数は167件で、消費者トラブルの解決のための情報提供を行った。
- ・犯罪被害者等基本法に基づき、小山町における犯罪被害者等支援に関して基本理念を定め、町及び町民等の責務を明らかにするとともに、支援の基本となる事項を定めた「小山町犯罪被害者等支援条例」を令和4年度に制定した。令和6年度においては、「犯罪被害者等見舞金」の支出件数は0件であった。

(2) 『健康で笑顔あふれるまち』（子育て・福祉・健康）

① 子ども・子育て支援の充実《子育て支援・児童福祉》

【施策の概要】

- ・安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進める。
- ・児童虐待防止の啓発や働きかけ、相談体制の強化・連携に努める

【施策の成果】

・一時的保育事業

保護者が病気や介護、職業訓練、冠婚葬祭等で急に保育ができない時に利用できる一時的保育を実施した。

年間延べ利用人数＝500人

・延長保育事業

保護者の就労の多様化、勤務時間増加等による保育需要に対応するため、全こども園で延長保育を実施した。

延長時間・・・午後6時から午後7時まで（保育短時間は午前7時から午前8時30分、午後4時30分から午後7時まで）

年間延べ利用人数＝1,994人

・きんたろうひろば、ペンぎんランド（子育て支援拠点センター）

ペンぎんランド予定表を年度初めに小山町公式LINEで配信し周知するとともに、利用者に対してこども園の遊戯室や園庭の開放等を行った。また、おやま子育て通信を毎月小山町公式LINEで配信して子育て情報等を広報し、子育て講座を年間で63回開催した。さらに、子育て支援センター「きんたろうひろば」を運営し、未就園の子どもたちとその保護者が安心して遊べる場を提供した。

年間延べ利用人数 きんたろうひろば 10,951人 ペンぎんランド 581人

・ごてんば・おやまファミリーサポートセンター

会員相互の助け合い及び御殿場市との相互利用により、通常保育や学校以外の時間帯での利用や急な用事ができた時や一時的に手助けを受けたい時に利用できるごてんば・おやまファミリーサポートセンター事業を実施した。

小山町登録会員数＝受託会員38人、委託会員81人、委受託会員5人（R7年3月末現在）

- ・放課後児童クラブ

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を中心に、第二の家庭のような生活の場を確保し、遊びや活動を通じて放課後を楽しく過ごすことを目的とした、放課後児童クラブの運営を町から育成会に委託し、全小学校区で行った。

開設日数（成美小：288日、明倫小：265日、足柄小：270日、北郷小(みらい)：268日、北郷小(えがお)：238日、須走小：260日）

- ・要保護児童対策地域協議会

保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の早期発見及び適切な保護を図るために設置。児童福祉、保健、医療、教育、警察及び人権擁護の各関係機関で組織し、積極的な情報交換等で連携を深め、要保護児童やその保護者の支援を行った。

代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、ケース検討会を年8回、合計13回開催した。

- ・保育料助成事業

子育てに関する経済的負担軽減のため、第2子以降の保育料を無料（年齢制限なし）とした。

- ・こども園整備

すがめまこども園 砂場拡張工事（6.45㎡を13.05㎡に拡張）

すばしりこども園 新園舎テラス前人工芝新設工事（52.7㎡）

- ・妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談支援事業を実施するために、子育て世代包括支援センターとして、相談体制を構築している。

相談（個別・電話・訪問・来所・その他）件数 実408人／延1,081人 支援プラン策定11件

のびのび子育て相談 12回（相談件数 実30人／延103人）

すくすく健康相談（きんたろうひろば12回 すばしりこども園ペンギンランド11回 実58人／延137人）

- ・妊娠出産包括支援事業として、産前産後サポート事業・産後ケア事業・産婦健康診査を実施した。

産前産後サポート事業

(a) デイサービス相談（親子の絆づくり教室「ままはぐ」）は、2回×3クール 実13人／延23人が参加した。

(b) アウトリーチ型相談（助産師による家庭訪問）は、実24人／延61人の相談を実施した。

(c) デイサービス個別型（母乳育児相談室における助産師相談）は、実5人／延べ5人が利用した。

産後ケア事業

(a) 短期入所（ショートステイ） 実1人／延2人 (b) 通所型（1日） 実7人／延24人

(c) 通所型（集団） 実9人／延23人 (d) 通所型（半日） 実28人／延122人 (e) 居宅訪問型 実9人／延24人

産婦健康診査

産後うつ症状の早期発見及び母子支援の強化を図るため、産婦健康診査費用の助成（@5,000円）を行い、第1回（産後2週間時）を51人、第2回（産後1ヶ月時）を66人が受診した。

- ・国及び県の交付金を活用した出産・子育て応援給付金事業の実施により、妊娠期から子育て期まで母子に寄り添った支援を行っている。

出産応援給付金（妊婦1人につき5万円）：59人に支給、子育て応援給付金（こども1人につき5万円）：72人に支給

- ・出産祝給付金事業の実施により、子育て世代の経済的負担軽減と定住促進を促している。

第1子：10万円：15人、第2子：20万円：27人、第3子：30万円：11人、第4子以上：50万円：1人

- ・こども医療費助成事業として、高校生相当までの医療費の無料化を継続的に実施している。

- ・町営塾の運営

令和6年3月に須走地区に開設した町営塾を運営した。令和7年3月現在57人（須走小17人、北郷小5人、成美小1人、須走中23人、北郷中5人、小山中6人）が利用している。令和7年3月末から科目数（4→7）及び開設時間枠（8→15）を拡充し、受講しやすい体制とした。また、1クラスが少人数となることから、講師の個別指導による習熟度の向上が図れる体制となった。地域活性化起業人制度を活用し、令和6年12月から専任講師を配置した。

② 地域共生社会の実現に向けた取組<<地域福祉>>

[施策の概要]

- ・関係機関が連携し、高齢者、障がい者、生活困窮者等の区別のない、包括的支援体制の充実を図る。

[施策の成果]

- ・ 町民の権利擁護を支援するため権利擁護支援センター事業を社会福祉協議会に委託し、成年後見制度等に関する相談業務や広報活動を行った。
（相談件数17件、市民後見人養成講座、市民後見人フォローアップ研修会、啓発講演会）
- ・ 重層的支援体制整備事業を活用して継続的支援を一体的に進めるため、社会福祉協議会及び地域包括支援センターと連携し、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実を図った。（地域生活課題に関する相談件数94件、支援件数91件）
- ・ 社会福祉協議会へ事業助成金と福祉バス購入費用を交付して事業を支援するとともに、多様化する地域課題の解決のため、福祉総合相談事業等を連携して対応した。
- ・ 民生委員・児童委員協議会による福祉相談、指導、助言、支援活動の充実等、地域福祉活動の推進を図った。（相談件数557件）
- ・ 障がいのある人への各種扶助及び福祉サービス事業を実施し、障害者の日中活動の推進及び相談支援体制を強化し、障害福祉の向上を図った。
- ・ 町内就労継続支援事業所等の利用券を障害者手帳所有者等（746人）に配布、また、障害のある人がスポーツを通して社会参加を促す交流会（参加者数67人）を実施し、障がい者等の外出の機会の創出を図った。

③ 健康寿命の延伸と包括的支援の充実〈保健・医療・介護〉

[施策の概要]

<健康づくり・地域医療>

- ・ 町民が心身ともに健康であること、安心して医療を受けることができることを目的とし、健康寿命の延伸のための施策を推進する。

<生涯を通じての健康づくりとフレイル予防>

- ・ 高齢になっても健康に関する意識を持ち、心身ともに健康な状態を保てるよう、自主的に健康づくりや介護予防、生きがいづくりに取り組めるよう支援する。

<高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施>

- ・ 高齢者の保健事業を後期高齢者医療制度における保健事業及び介護予防事業と一体的に実施することにより、制度の切れ目なくその人に合った疾病予防、重症化予防及び介護予防・重度化防止の取組みを行う。医療・健診・介護・福祉の各種のデータの一元的な把握・解析を行い、専門職に

よる健康に課題のある方への個別支援や高齢者の通いの場等への関与を行うなど、町民の健康寿命の延伸に努める。

<国民健康保険・後期高齢者医療>

- ・健康寿命の延伸に向け、国民健康保険及び後期高齢者医療において健康診査等を実施し、自身の健康意識の向上に繋げる。
- ・特定健康診査の結果データをもとにメタボリックシンドロームになる可能性のある受診者を抽出し、該当者に対して生活習慣改善のアドバイスが記載された通知物を送付することにより、メタボリックシンドローム直前期通知による予防を図る。

[施策の成果]

<健康づくり・地域医療>

「第4次小山町保健計画(前期:R6～R12)」の4つの基本計画に基づき、様々な効果的な保健事業を展開した。

疾病予防への取組

各種健（検）診事業の推進

- ・胃がん検診 受診者 868人 受診率 17.2%
- ・子宮がん検診 受診者 958人 受診率 29.4%
- ・肺がん・結核検診 受診者 1,627人 受診率 31.2%
- ・大腸がん検診 受診者 1,621人 受診率 32.8%
- ・乳がん検診 受診者 424人 受診率 28.9%
- ・前立腺がん検診 受診者 1,023人 受診率 54.2%
- ・骨粗しょう症検診 受診者 146人 受診率 54.5%
- ・若年がん患者等の生活の質の向上を図るため、3つの補助事業（若年がん患者妊孕性(にんようせい)温存治療支援事業・がん患者医療用補整具購入支援事業・若年がん患者在宅療養生活支援事業）を実施した。（R6年度助成実績 医療用補整具購入支援：8件(7名)）

身体活動や運動の推進による健康づくり

- ・おやま健康マイレージ参加者 実数1,102人 延数2,487人（R6年に健康マイレージを一部デジタル化。令和7年2月のアプリ配信以降、イベントでの広報や説明会を14回実施し、アプリのインストール数が622人となった。）
- ・クアオルト健康ウォーキング事業の実施 定例型51回・延べ230人、アクティビティウォーキング及びプラス1 10回・延べ153人

禁煙環境づくりの推進

- ・受動喫煙防止のための啓発ポスター掲示、禁煙週間（5月31日～6月6日）無線放送、小学5年生にリーフレット配布

ライフステージに応じた取組

母子保健事業

- ・親子の疾病等の予防及び乳幼児の健康の保持・増進の為、ライフステージに応じた各種施策（妊婦健診、妊婦歯科健診、パパママ学級、母子手帳アプリ「母子モ」の導入、妊産婦訪問指導、新生児訪問、1.6歳・2歳・2.6歳・3歳児健診等々）を、きめ細やかに展開している。

成人・高齢者保健事業

- ・肥満・メタボリックシンドローム対策として、運動習慣確立のための支援や、各地区においての健康啓発を行った。
- ・出張健康相談会「健康屋さん」 実施回数：13回 実205人/延275人 ・ボディメンテナンス 実施回数：16回 実39人/延78人
- ・出張けんこう講座 実施回数：36回 1,003人 ・メタボすっきり教室（延べ11名）

健康領域別の取組

歯・口腔

- ・成人歯科健診（40・45・50・55・60・65・70歳）の実施 受診者 89人 受診率 33.1% ・妊婦歯科健診 受診者 22人
- ・5歳児食育事業(歯科教室) こども園全園 受講者 132人（子：106人 親：26人）
- ・歯と口の健康週間に合わせ、町内児童の図画・ポスター及び標語展示を行い、町民に対し歯と口の健康に関する周知・啓発を行った。

栄養・食生活

- ・食育月間啓発展示として、減塩、野菜摂取促進等の啓発、食育クイズ、5歳児及び高齢者の畑づくりの様子、こども園や学校の給食や5歳児の食育事業等、町内の食育の取組を町民に周知した。
- ・食育の日（毎月19日）に合わせ、ベジメータによる野菜摂取量測定とお塩のとり方チェックなどを実施し、食育の啓発を推進した。

休養・こころ

- ・ココロの健康相談 12回 延12人、メンタルヘルス相談 1回 延1人
- ・自殺予防対策啓発事業啓発ポケットティッシュ1,000個配布、健康教育時リーフレット配布100枚
- ・中学生に「こころの健康相談統一ダイヤル」が記載されている絆創膏を配布し、心のSOSを出すことを啓発（520個配布）

社会環境の整備・活用

医療環境の整備

- ・一次救急医療の確保：御殿場市救急医療センターの利用者数 12,324人（内小山町民 1,573人：12.8%）
- ・休日救急歯科診療の確保（休日等 73日実施）：利用者数 342人（内小山町民 45人：13.2%）
- ・電話やスマホで相談できる「無料電話健康相談」や「こどもの症状 受診の目安ナビ」により、24時間気軽に相談できる体制を整えている。
- ・町内の24時間営業のコンビニエンスストア9店舗に、AEDを配備している。
- ・小児医療二次救急医療業務負担金の支出により、御殿場市医師会管内の医療機関の小児科医療の充実を図っている。
- ・地域の中核的医療機関である富士小山病院に公的病院等運営費補助金を交付し、地域医療の充実・確保を図っている。（富士小山病院は、町内医療機関としては唯一「乳がん検診」、「子宮がん検診」を実施する等、地域の中核的医療機関としての役割を果たしている。）
- ・健康福祉会館の正面玄関に、屋根付きの「おもいやり駐車場」を整備し、身体の不自由な方も快適に会館を利用できるよう配慮した。

<生涯を通じての健康づくりとフレイル予防>

・シニアクラブへの活動支援

高齢者の中心的な活動組織であるシニアクラブに活動補助金2,846千円を交付することにより、高齢者の社会参加及び生きがいの促進を図った。（単位クラブ16 会員数1,083人）

・シルバー人材センターへの運営支援

小山町シルバー人材センターに運営助成金9,000千円を交付することにより、高齢者の就労の場を確保し、社会参加及び生きがいの促進を図った。（正会員数122人）

<高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業>

・高齢者に対する個別支援

データの分析等により、健康状態不明者、低栄養者及び糖尿病性腎症で関与が必要な高齢者に個別支援を行い、重症化の防止を促した。（糖尿病性腎症重症化予防：11人、糖尿病治療中断者への保健指導：19人、健康状態不明者への保健指導：27人、低栄養者への保健指導：20人）

・通いの場等への関与

町内各地で実施されている高齢者の通いの場等に関与することで健康状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を実施した。（健康教育及び健康相談：213回 2,993人、個別フォロー：387人、フレイルチェック：27回 316人）

<国民健康保険・後期高齢者医療>

- ・特定健康診査：40歳以上の国保被保険者を対象に町内6医療機関で実施（実施期間：6～10月）し、受診票発送件数2,501件の内、受診者数1,230人であった。（受診率49.2%：速報値）
- ・特定保健指導：特定健康診査の結果、保健指導が必要とされた被保険者を対象に、動機づけ支援、積極的支援を行った。
動機付け支援：対象者 89人⇒利用者 55人
積極的支援：対象者 27人⇒利用者 13人
- ・後期高齢者医療健康診査：被保険者を対象に町内6医療機関で、国保の特定健診と同様に実施し、受診票発送件数2,688件の内、受診者数1,383人であった。（受診率51.45%：確定値）
- ・脳ドック受診扶助：国民健康保険で19人、後期高齢者医療で13人受診（特定健診等を受診した被保険者に対し助成券を発行し、御殿場市内の3医療機関で実施）
- ・メタボリックシンドローム直前期通知：事業実施者数 36人

(3) 『文化の薫るまち』（教育・文化・スポーツ）

① 生きる力を育む学校教育の充実<<幼児教育・学校教育>>

[施策の概要]

- ・確かな学力を身につける教育を推進する。
- ・豊かな心と健やかな体を育む教育を推進する。
- ・家庭教育、幼児教育の推進と生活習慣の育成を図る。
- ・信頼のある安心な学び場の整備を推進する。

[施策の成果]

- ・北郷小学校（北校舎・連絡通路）長寿命化改良工事、足柄小学校敷地内倉庫・受水槽移設工事、明倫小学校エントランスピロティ手摺設置工事、須走小学校池周り転落防止設置工事、成美小学校防犯カメラ設置工事、成美小学校体育館照明LED化改修工事、須走中学校防犯カメラ設置工事、北郷中学校体育館照明LED化改修工事を実施し、教育環境の向上を図った。
- ・ネットワーク機器、学習系ICT機器システムの更新、授業支援ソフト及び個別学習支援ソフトを導入したことにより、子どもたちの個別最適な学びを可能とするデジタル学習環境を構築し教育環境の向上を図った。
- ・校務システムをクラウド型に移行したことにより、授業用と校務用の端末を1台の端末で対応でき、学校における教職員の働き方改革を図った。
- ・学校事務充実のため、引き続き共同学校事務室の設置や、全小・中学校に会計年度任用事務職員を配置した。
- ・小学校の低学年学級に引き続き支援員を配置し、教育の充実を図った。
- ・県のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、児童・生徒の不安、悩み、ストレスなどの相談体制の充実を図った。
- ・こども相談員を配置し、児童・生徒の就学や子育て等の保護者の相談に対応するとともに、こども園及び小・中学校を定期的に巡回し、幼児及び児童・生徒の相談に応じ、指導上の助言等を行った。
- ・全小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図った。
- ・全小・中学校に町単独講師を配置し、少人数指導の実践とともに、教員が子どもと向き合う時間の確保に向け、校務支援の充実を図った。
- ・小・中学校の児童・生徒に対しタブレットを利用した授業等を実践し、ICTによる教育の充実を図った。
- ・小・中学校へのALT派遣により、生きた英語を話し、聞くことによる英語教育と英語文化への理解と親しみを図った。
- ・実用英語技能検定の検定料全額補助を実施し、英語力の向上に努めた。
- ・授業アドバイザーを配置し、教員の授業力及び資質の向上を図った。
- ・学校図書支援員を4人配置し、各学校の学校図書館の環境整備の充実を図った。
- ・小学校1年生及び2年生で毛筆による書道科の授業を実施し、低学年から日本の伝統文化の一つである書道に接することができた。
- ・5人の奨学生に総額1,800千円の奨学資金の貸付を実施した。令和6年度の償還者は11人、年度中償還総額3,134千円で償還据置者及び償還猶予者は0人であった。
- ・放課後子ども教室を全小学校で実施し、児童の学力向上を図った。

- ・総合学力調査を実施し、児童・生徒への支援の充実と学力の向上を図った。

② 心豊かな生涯学習の推進〈生涯学習・青少年育成〉

[施策の概要]

- ・生涯学習の推進と学習機会の提供
- ・図書館サービス機能の充実
- ・人材の活用・育成
- ・生涯学習環境の充実
- ・情報提供と町民ニーズの反映
- ・家庭・地域社会における青少年の育成

[施策の成果]

- ・第2次小山町教育大綱の基本方針及び小山町教育振興基本計画に沿って、生涯学習活動の啓発・事業推進に努めた。
- ・生涯学習情報紙を発行するとともに、町民講座、ふるさと発見講座などの教養講座のほか、指定管理者による多彩な趣味教室を実施した。
- ・町民の学習・文化の向上と読書活動推進のため、読書通帳の普及を図るとともに、インターネットで蔵書が検索できるシステムにより、図書館の利便性向上に努めた。
- ・生後5、6か月児健診時に絵本のプレゼントをするブックスタートを実施し、対象者88人の内、75人に絵本を贈呈した。またブックスタート事業のフォローアップとして実施しているセカンドブック事業では、町内小学校新入学児童126人に絵本を贈呈した。
- ・年度内に3歳になる幼児を持つ親を対象に、子育ての楽しさや素晴らしさを実感していただき、悩みや不安を解決するヒントとなる「楽しい子育て講座」を6回シリーズで開催した。（延べ54人〔親22人、子32人〕参加）
- ・「地域学校協働本部事業」の学校支援ボランティアでは、町内全こども園と小・中学校の協力のもと、地域の人材活動件数242件、延べ人数1,141人を数え、前年度を上回る実施ができた。
- ・中学生職場体験学習として、町内外31事業所の協力を得て、小山中2年生、北郷中2年生、須走中1、2年生が、選択した事業所で体験学習を

行った。生徒たちは、学校内では得難い貴重な体験をさせていただき、将来の職業に向けての意識を高めていくことができた。

- ・中学生ボランティア事業として、前年度を上回る延べ92日、485人が活動した。参加した中学生は、地域社会の中で自分が役に立っていることを実感し自己肯定感を高めることができた。
- ・社会総がかりで子どもを育てるふるさと金太郎博士事業を実施し、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒の68%が事業に参加し、新たに銅賞28人、銀賞9人、金賞4人、博士号1人を認定した。
- ・毎年実施している世界文化遺産「富士山」を継続的に学習することを目的とした町民講座では、「富士山とイタリアヴェスヴィオ山 火山噴火で埋もれた街を掘る」を開催したほか、筑波大学附属特別支援学校の教員を講師にお招きし、「そうだ南極へ行こう」を実施した。延べ43人が参加し、実際に発掘された遺物や南極地域観測で持ち込んだ道具等を間近に観察でき参加者から好評であった。
- ・ふるさと発見講座では、「富士小山ヤクルト工場見学」「新東名高速道路見学」「阿多野用水の隧道を探検しよう！」を実施し、延べ59人が参加し、郷土の歴史や最新技術について学び郷土愛を育むことができた。

③ 文化芸術活動の振興<<文化芸術>>

[施策の概要]

- ・文化芸術を担う人材づくり
- ・文化芸術を身近に感じるまちづくり
- ・文化財の保存と活用

[施策の成果]

- ・小山町文化芸術振興条例及び小山町文化芸術振興基本計画に基づき、生涯学習推進委員会において文化芸術振興に関する進捗管理や新たな提案等の協議を行った。
- ・芸術文化鑑賞事業は、計画した17事業を実施した。「おやぶんマルシェ」が開催10周年となったことから、「小山町映画祭OYAMA MOVIE CAMP」と共同開催し、来場者数は前年度の約2倍の1,988人であった。
- ・町民文化祭を開催し、3818人が参加した。町内文化活動団体の発表と町民が文化に触れる機会を創出した。

- ・令和7年3月1日に生涯学習フェスティバルを開催し、町内団体や家庭教育学級の発表の場を設けた。
- ・文芸愛好者による「駿河路のつどい」を開催し、一般の方から募集した短歌、俳句から優秀作品を選出する活動を実施した。
- ・令和6年3月に策定した文化財保存活用地域計画に基づき、阿多野用水文化財調査事業を実施した。また、当町と富士宮市の1市1町で富士紡績関連遺産群の構成資産として「しずおか遺産」に申請。令和7年1月14日に「富士山の清流が織り成した産業革命」として認定を受けた。
- ・青少年期の子どもが自らの意思を持って、文化芸術活動のスキルアップを目指し、海外に留学や遠征を行う個人や団体に対し、審査の上、費用の一部を助成する『小山町青少年海外チャレンジ応援事業制度』の周知を行った。

④ スポーツ・レクリエーション活動の振興《スポーツ・レクリエーション》

[施策の概要]

- ・運動やスポーツを通じた健康の保持増進
- ・スポーツ活動を支える活動づくり
- ・スポーツ活動を楽しむ環境づくり
- ・スポーツ施設の整備、改修等の計画的な実施

[施策の成果]

- ・小山町スポーツ振興条例及び小山町スポーツ振興基本計画に基づき、小山町スポーツ振興審議会において小山町スポーツ振興基本計画の進捗管理を行った。
- ・スポーツ推進委員会を中心に、ふれスポ祭の開催やモルックなど誰もが気軽に楽しむことができるスポーツの普及に努めた。静岡県市町対抗駅伝競走大会では、小山町チームが町の部で9位であった。富士マラソンフェスタを開催し、4種目に1,727名の申込を受けて実施した。小山町駅伝大会・周回コース駅伝は、一般の部11チーム85人、自衛隊の部30チーム238人、小学生男子の部4チーム21人、小学生女の部2チーム12人、中学生男子の部13チーム85人、中学女子の部11チーム66人が参加した。
- ・各種スポーツ教室は7教室開催し、延べ2,991人が参加した。
- ・総合文化会館の防災複合盤外更新交換工事及び総合体育館南面カーテンレール取替工事を行い、来場者の安全確保と安定的な施設整備に努めた。

- ・小山町須走出身の川野将虎選手のパリオリンピック男女混合競歩リレー出場に伴い、令和6年8月7日に須走小学校体育館でパブリックビューイングを開催した。（来場者数 140人）
- ・青少年期の子どもが自らの意思を持って、スポーツ活動のスキルアップを目指し、海外に留学や遠征を行う個人や団体に対し、審査の上、費用の一部を助成する『小山町青少年海外チャレンジ応援事業制度』の周知を行った。
- ・小学校屋外プールの集約化により、天候に左右されず授業が実施できる屋内温水プールの設置に向けた意見交換会（令和6年11月・令和7年2月）及び説明会（令和6年12月）を実施した。測量及び基本計画の策定を行った。

⑤ 地域間交流・国際交流の推進<<地域間交流・国際交流>>

[施策の概要]

- ・地域間交流・国際交流を通して友好を深め、さらなる相互理解により、次世代を担う子どもの教育や文化意識の高揚及び交流人口の拡大を図る。
- ・国際理解を推進するため、交流活動の拡充を推進した。

[施策の成果]

- ・姉妹町である岡山県勝央町との町民交流事業として、富士山金太郎夏まつりに勝央町民27人が来訪、勝央町の金時祭に小山町民23人が訪問し、姉妹町として互いに親睦を深めた。
- ・令和6年8月からカナダ出身の国際交流員1名を配置し、こども園・小学校にて異文化体験・交流会を実施したほか、外国人住民・来訪者向け印刷物の英訳化を実施した。
- ・友好交流関係都市中国・海寧市から公式訪問団6人が7月1日～2日に来町され、今後の交流深化を確認した。また、8月には小山高校の訪問団が海寧市高級中学校を訪問し、高校生同士の交流事業を実施した。
- ・小山町国際友好協会が、英語スピーチコンテスト、世界の料理教室等を実施したほか、7月24日～31日の国際姉妹都市カナダ・ミッション市でのホームステイ体験には中高生2人が参加した。
- ・令和6年10月にフィリピン共和国コルドバ町との国際友好交流都市協定を締結し、令和7年度から外国語英語指導助手（ALT）の受け入れ等国際交流活動や語学習得の充実等を推進することとした。

- ・フランス共和国ル・マン市に出向く等、モータースポーツを軸とした国際友好交流都市の締結に向けてル・マン市との交渉・交流を行い、令和7年度に協定を締結することで合意を得た。

(4) 『活力あふれるまち』（産業・経済）

① 三来拠点事業の推進≪雇用創出・経済活動≫

[施策の概要]

- ・小山町における「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」である三来拠点事業として、「小山PA周辺地区」「湯船原地区」「足柄SA周辺地区」「南藤曲地区」「富士小山わさび平地区」「駿河小山駅周辺地区」「須走周辺地区」「リバーガーデンタウンおやま」の8地区の事業を推進し、企業誘致による雇用の創出、観光拠点整備による交流人口の拡大、住宅用地整備による定住人口の増加に資する。

[施策の成果]

- ・副町長を会長に関係自治会代表者、事業者、関係団体で構成する「小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組推進協議会」を1回開催した。
- ・庁内組織である「小山町内陸のフロンティアを拓く取組推進プロジェクトチーム」（チームフロンティアおやま）会議を2回開催し、情報共有と課題整理を図った。
- ・「小山PA周辺地区」では、地権者等協議会等を通じて地権者や関係者に事業説明を行った。また造成工事については、令和6年3月に第1期工区を完成させ、土地をトヨタ不動産（株）へ引渡した。また第2期工区の用地取得に向け調整を行った。
- ・「湯船原地区」（約300ha）は、6つのエリアそれぞれで事業を推進した。
 - (a) 「食品加工生産エリア」では、平成30年10月に造成工事が完了した「富士山麓フロンティアパーク小山」について、静岡県企業局と連携して企業誘致を実施し、令和2年度には10区画の企業進出が決定し完売となり、令和6年度末においては、うち8企業が操業している。
 - (b) 「エネルギー開発関連エリア」では、事業者による発電事業が順調に実施されており、10月に事業者や地権者協議会と連携し、町内の小学4年生を対象とした再生可能エネルギーについての環境学習を開催した。
 - (c) 「新産業集積エリア」では、令和元年度に造成工事が完了した約37haの工業団地について、大和ハウス工業(株)と連携して企業誘致を実施し、令和3年度には5区画中3区画の企業進出が決定し、令和6年度末においては、3企業が操業（一部操業も含め）している。

- (d) 「林業エリア」では、持続可能な「地域資源循環型林業」の構築に向け、林業に関する民間施設の集約による木材産業の効率化を推進しており、民間による木質バイオマス燃料加工施設の整備が進められた。また、森の金太郎発電所では安定した運営に努めると共に、熱供給に向けた配管設備等の整備改修を実施した。
- (e) 「アグリインダストリーエリア」では、次世代園芸施設としてICTなど最先端技術を活用した農作物の栽培に取り組んでおり、高糖度トマトの栽培が行われている。また、葉菜類では国内最大規模となる約5haの施設で、リーフレタスの生産が行われている。
- (f) 「ロジスティックターミナルエリア」では、令和2年3月から着手した上野工業団地造成工事（約49ha）が令和5年7月に完了し、6区画の土地を大和ハウス工業（株）へ引渡し、大和ハウス工業(株)と連携して企業誘致を実施した。
- ・「足柄SA周辺地区」では、町が民間事業者との基本協定により事業を進める東名下り線側約38haの複合観光施設開発事業について、民間開発事業者の事業計画の見直しに伴い、令和9年度以降の開業に向けて調整を行った。

② 地域資源を活用した観光交流の振興<<観光交流>>

[施策の概要]

- ・富士山交流観光プログラムの推進
- ・元気にぎわい観光プログラムの推進
- ・観光インフラ整備プログラムの推進

[施策の成果]

- ・富士山須走口への来訪者の拠点となる「富士山須走口インフォメーションセンター」を活用し、安全で快適な富士登山や五合目周辺散策、環境保全等の情報発信を強化した。（インフォメーションセンター利用者数11,512人 内外国人4,174人）
- ・富士山ナビゲーターの配置（静岡県と共同実施事業）により外国語対応にも万全を期すことで、特に外国人の安全登山や下山道間違いなどの事例に対し、適切に対応することができた。
- ・富士山須走口の山小屋における利用者の安全対策及び滞在環境の向上を図るため、施設改修工事を行う山小屋経営者に対し、山小屋施設安全・快適対策補助金を交付した。（山小屋4件 助成額18,597千円）

- ・「ふじあざみラインマイカー規制」の実施に当たり、静岡県や警察等の関係機関と調整し、開山期間中の63日連続実施することで須走口への適正利用の推進、来訪者の安全確保と快適性、環境保全に努めた。(乗換駐車場利用台数 3, 834台)
- ・須走口五合目電化事業により、公衆トイレや山小屋へ電力を供給することで発電機から排出される騒音や排気ガスの抑制を図ることができた。
- ・富士箱根トレイルの適正な維持管理を行うとともに、GPS機能を利用したデジタルマップによる道迷い防止、季節の見どころに合わせたデジタルバッジキャンペーンの実施、SNSを活用したPRを行い誘客を促進した。
(明神峠ハイキングバス利用者数 988人、デジタルバッジキャンペーン(3回)来訪者数 延べ約5,000人)
- ・地域おこし協力隊を委嘱し、富士箱根トレイルの事業運営やルート巡視、PR活動の強化を図った。
- ・インバウンド需要に対応するため、外国語版観光ガイドブック(英語・簡体字・繁体字)を作成し町の魅力を広くPRした。
- ・富士山金太郎春まつり・富士山金太郎夏まつり・足柄峠笛まつり・豊門公園もみじまつり等を実施し、町の元気・賑わい創出に寄与するとともに、町外からの交流人口を拡大させ、町の知名度向上と観光振興及び地域活性化を図ることができた。
- ・スポーツ合宿助成制度を活用して合宿の誘致を促進し、準高地トレーニング等に適した環境をPRするとともに、交流機会の増大による地域活性化を図った。(利用実績:延べ166団体、延べ10,054人、助成額16,228千円、経済波及効果103,400千円)
- ・富士スピードウェイで開催されたモータースポーツ大会において、「小山町モータースポーツ協力会」として、来訪者を迎え入れるおもてなし事業を実施し、町の魅力発信と町内での周遊性向上を図った。(24時間耐久レース・WEC6時間耐久レース・GTレース・スーパーフォーミュラレース・スーパー耐久レース)
- ・ツアー・オブ・ジャパン富士山ステージは、富士スピードウェイの24時間耐久レースと同日開催となり、レーシングコースを走るセレモニーランを実施後、東京2020オリンピック競技大会のコースを一部走行して富士山須走口五合目まで駆け上がるレガシーレースとして開催した。
(国内外16チーム 選手1チーム6人)機運醸成事業として、町内小・中学生を対象に「レバンテフジ静岡」の選手が、自転車競技の一般知識やレースの見所の解説、乗車体験を実施した。(北郷小学校4・5年生 約120人、北郷中学校1~3年生 約160人)
- ・ブリヂストンサイクルからオリンピックを講師として招き、町内こども園の年中、年長児を対象とした親子で補助輪外し教室(参加者20人)や、ロードバイク安全乗り方教室を開催し裾野拡大に努めた。(初心者向け7人、中学生向け8人)、
- ・バイふじのくに観光交流事業として山梨県近隣市町と連携し、富士スピードウェイでの特産品販売や観光PRを行った。また、忍野村と富士吉田

市でのお祭りに出店し相互交流を深めた。

- ・町民いこいの家「あしがら温泉」の活用（平成17年1月12日開館）

10月から指定管理者による運営となり、自主事業として、ポス決済システムの導入、調理場の機能改善、施設内の模様替え等を行い利用者のサービス向上を図った。（利用者数137,803人 月平均11,483人）

- ・町民いこいの家「あしがら温泉」施設内の照明LED化改修工事を実施した。

- ・町が所有する「足柄温泉」の有効活用及び観光振興を図るため、近接する宿泊施設への温泉供給事業を継続して実施した。

（供給量2,618㎥ 日平均7.1㎥）

- ・道の駅「ふじおやま」地域振興センターの活用（平成16年11月25日開駅）

道路利用者をはじめ、町内外の人々の交流拠点、地産地消の拠点として利用され、地元の農業及び商工業の発展と地域の活性化が図られた。

また、開駅20周年記念式典を開催し、大感謝祭として、福引やレストランでの限定メニューの販売等で賑わいをみせた。

（利用者数563,174人 開駅以来累計1,311万人）

- ・道の駅「ふじおやま」施設内の照明LED化改修工事を実施した。

- ・道の駅「すばしり」観光交流センターの活用（平成23年4月14日開駅）

道路利用者をはじめ、町内外の人々の交流拠点、観光、地域情報の発信拠点として利用され、地域の活性化及び観光振興が図られた。

（利用者数349,791人 開駅以来累計534万人）

- ・駿河小山駅前交流センターの活用（令和2年10月31日開館）

駅利用者やハイカー、サイクリスト等が、安全で快適に利用できるよう施設の維持管理を行い、町の玄関口として観光振興を図った。

（利用者数12,457人、レンタサイクル218台）

③ 活力ある農業の振興と継承<<農業>>

[施策の概要]

- ・農業の持続的な発展

- ・農業の振興と鳥獣被害対策の推進

[施策の成果]

- ・地域の担い手である「認定農業者」を、継続8人認定（町内合計：27認定のうち6法人）、「認定新規就農者」を新規1名認定。
- ・農地中間管理機構を通じて、12.4haの農地が担い手により耕作され、遊休農地の解消・発生防止に寄与した。
- ・地域での話し合いを通じて、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図である「地域計画」を9地区策定した。
- ・担い手の減少が加速している地域の農業の活性化を図るため、地域おこし協力隊1名採用した。
- ・農地基盤整備（ほ場整備）を町内7箇所で行い、営農経費の削減と安定した農業経営と生産性向上を図った。
- ・農業生産性の向上及び安定的な農産物の供給を促進するため、認定農業者の農業用機械の導入に係る経費に対し助成事業を実施した。（8件、3,326千円）
- ・町の特産品である水掛け菜漬を支援するため、「漬物製造等事業継続支援助成金」を実施した。（6件、5,386千円）
- ・経営所得安定対策事業では、水稲から大豆や高収益作物（野菜）への転換を図ることで食料自給率の向上と経営の安定に寄与した。
- ・各小中学校の学校給食へ地場農産物を供給し、地産地消と食育に寄与した。
- ・農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援する、「日本型直接支払」の実施
 - ①多面的機能支払交付金 9地区 12,731a
 - ②中山間地域等直接支払交付金 10集落 399,520㎡
 - ③環境保全型農業直接支払交付金 20人 2,259a
- ・みどりの食料システムの実現に向けた環境負荷低減の取組を推進するため、勉強会を3回実施した。
- ・鳥獣被害対策として、猟友会と連携し、イノシシやニホンシカの個体数削減に努めた。（捕獲実績：イノシシ46頭、シカ162頭 対前年度比90.4%）
- ・地域ぐるみで対策を推進するため、鳥獣被害防止対策セミナーを開催した。

④ 適切な森林整備を通じた林業の活性化<<林業>>

[施策の概要]

- ・ 持続可能な森林の管理・経営の推進
- ・ 多面的機能発揮のための森林施策を通じた林業の成長産業化の推進
- ・ 森林整備の基盤となる路網整備の推進

[施策の成果]

- ・ 森林経営計画の推進に努め、新たに湯船地区で91.39ha、新柴・桑木地区等で61.79haの民有林を認定し、適正に管理された森林の創出を図った。
- ・ スギ花粉の発生源対策として、上野(北山)地区の町有林で伐齢期を過ぎたスギ人工林1.26haを伐採し、花粉の発生が少ない苗木に林相転換を図った。
- ・ 森林の収穫サイクルを短縮するため、早生樹(早生桐、ユーカリ等)の試験植林を実施した。
- ・ 静岡県山林協会による『しずおか森林の仕事ガイドンス』を支援し、町内林業事業者の雇用促進に努めた。
- ・ 森林経営管理法に基づき、森林所有者から町に森林の管理を委ねられた私有林9.18ha(6地区)について間伐等の森林整備を実施した。
- ・ 小山町林道管理条例に基づき林道の維持管理に努め、破損した7箇所(の修繕と3箇所の改良工事を実施した。また県営事業にて老朽化した林道金時線331mの改良舗装工事を実施した。
- ・ ナラ枯れ被害により公益的な支障が生じる危険性の高い樹木の伐採等について、ナラ枯れ対策事業補助金237万1千円を交付し、13件105本の危険木除去が実施された。
- ・ 森林資源の有効利用を図るため、間伐材搬出支援補助金174万9千円を交付し、2,187m³の未利用間伐材が市場に供給された。
- ・ サントリー天然水の森(旧北郷県営林)にて植樹イベントを開催し、参加者66人にてクヌギ・コナラの苗木250本を植林した。
- ・ 須走地区町有林で吸収されたCO₂吸収量1,047tについて、J-クレジット制度事務局のクレジット認証を受け、クレジットの販売を開始した。

⑤ 賑わいと活気があふれる商工業の振興〈商工業〉

[施策の概要]

- ・魅力ある買い物環境づくり
- ・経営力の強化
- ・情報ネットワーク化と多様なサービスの拡大による小山町特産品の販売促進
- ・既存企業への支援
- ・起業・創業活動の促進

[施策の成果]

- ・落合・音淵商店街を活用した交流拡大やエリア経済の活性化を図るため、市街地を楽しみながら回遊するイベントを開催した。「おやま秋のレトロ散歩ハッピーハロウィン」をテーマに富士紡の発展とともに栄えた商店街の賑わいや豊門公園、森村橋などの産業遺構等をPRした。
(参加者・来訪者 町内外から若年ファミリー層を中心に約2,000人)
- ・中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、豊かで活力のある地域社会の実現を目的として、町民生活の利便性を高め賑わいをもたらす商業を新たに開始する者に対し、賑わい商業創出支援事業助成金を交付した。
(起業5件 5,860千円、新分野進出1件 620千円)
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し、プレミアム付きの商品券を発行することで町民生活を支援した。
(町内事業者189店舗 プレミアム率50% 9,000冊 換金額134,350千円 換金率99.52%)
- ・小山町商工会優良推奨品事業を継続して支援し、ブランド力の向上と販路拡大に努めた。(認定19品目)
- ・商工会への助成を通じて商工業振興事業等を支援するとともに、小口資金利子補給交付事業を継続し、町内商工業者の体質強化を図った。
(13件 256千円)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に経営の安定に支障が生じた中小企業者を支援するため、経済変動対策貸付金利子補給交付金を交付した。(8件 1,677千円)

- ・中小企業等経営強化法に基づく「小山町導入促進基本計画」により、中小企業者の労働生産性の向上を図るため設備投資を支援した。（6件）
- ・産業競争力強化法に基づく「小山町創業支援等事業計画」により、町と商工会、地域金融機関が連携を強化し、創業に関する情報共有や創業者への継続的な支援体制の構築に向けて取り組んだ。（1件）
- ・中小企業の事業主及び勤労者を対象とした駿東勤労者福祉サービスセンター（パネフィ駿東）による福利厚生事業の充実、駿東地域職業訓練センターによる職業能力の向上を支援した。
- ・小山町全額出資により「株式会社まちづくり公社おやま」を令和7年1月に設立し、令和7年4月から観光・DXの推進、ふるさと納税業務の支援、地域特産品活性化、地域内消費促進等を図ることとした。
- ・ふるさと納税は、財源確保と地域振興に繋げることを目的に、平成27年9月から開始した。
（申込み件数 42,828件 申込み金額 970,695,358円 協力事業所数 55事業所 返礼品数 796品目）

⑥ 地域特性を活かした移住定住の促進<<移住定住>>

[施策の概要]

- ・若年層に対し、切れ目のない補助を行い、UIJターンの促進、移住・定住に関する総合的な情報発信等により、若者の流出防止を図る。
- ・若者に出逢いの場を提供するとともに、新婚世帯の経済的支援を実施することで、小山町での生活を魅力あるものとし、満足度を向上する。
- ・危険空き家の解消や不動産の空洞化防止に努め、良好な住環境整備と若年層の定住を促進する。
- ・人口の自然増の促進と社会減の抑制を目指した取組を推進する。

[施策の成果]

- ・おやまライフサポート事業として、遠距離通学定期券購入費助成金（鉄道で片道50km以上の遠距離通学費用助成、191件）、奨学金返還支援助成金（就労し奨学金を返還する町出身者への助成、22件）の申請に対し、5,501千円を交付したほか、若年者支援情報の総合発信ツールであるライフサポートブックを改訂し、配布した。
- ・東京23区内に居住又は通勤している者の小山町への移住に対して、移住・就業支援金を5組：4,800千円交付した。
- ・結婚応援事業及び結婚機運醸成事業として、県・市町で組織する「ふじのくに結婚応援協議会」に参加し、スケールメリットを活かしたマッチン

グ推進と協議会と連携したイベントを開催した。

- ・結婚新生活支援補助金として、夫婦ともに39歳以下の新婚世帯に対する住居費補助、7件：2,001千円を交付した。
- ・小山町空家等及び所有者不明土地等対策計画を策定し、空家等の発生予防及び適切な管理の促進、空家等の調査及び情報管理、空家・所有者不明土地等の利活用の促進等に努めた。
- ・危険空き家解体費補助として1件：300千円を交付し、周辺環境に影響がある危険空き家の除却を行った。
- ・宅地造成事業として、須走日向地区（4区画）を分譲し、移住・定住に向けた取り組みを推進した。
- ・新たな宅地造成事業の実施に向けて、用沢大畑ヶ地区及び菅沼沖田地区の測量設計業務等を実施した。

(5) 『富士山と共に生きるまち』（環境）

① 恵まれた環境の保全≪富士山・環境保全・環境美化≫

[施策の概要]

- ・町民及び小山町を訪れる一人ひとりの環境への関心を高め、富士山をはじめとする豊かな自然環境を保全し、後世に引き継いでいく。
- ・きれいな水質の保全
- ・世界遺産富士山の環境保全活動の充実

[施策の成果]

- ・「第2次小山町環境基本計画」で定めた環境づくりを実現するため、計画内に示した取組について具体指標や数値目標等を掲げ、進捗管理を図るためのアクションプログラムを策定した。
- ・小山町環境基本計画について、各取組内容の進捗状況を環境審議会で検証・評価を行い、令和5年度年次報告書にまとめ、町のホームページにおいて公表した。
- ・生涯学習センター内「ホタルの里」において適切な管理を行い、ゲンジボタルやヘイケボタルだけでなく、ゲンジボタルの餌となるカワニナの飼育も実施した。本年度も「ホタル観賞会」を実施することで、町内外の方々に対し自然愛護の精神の醸成と、町の豊かな自然と水資源の豊かさを周知することができた。

- ・関係各課と連携し「世界遺産富士山経過観察調査表」を作成し県に報告した。静岡・山梨両県でつくる富士山世界文化遺産協議会は、両県の関係市町から提出されたこの調査票を基に保全状況報告書を作成、改定し、ユネスコに報告をする。

② 地球温暖化対策の推進<<地球温暖化対策>>

[施策の概要]

- ・地球温暖化対策について、事業者や町民等に対して自主的かつ積極的な取り組みの推進について啓発するとともに、町自らも事業者・消費者の一員として率先して温室効果ガスの排出抑制を推進する。

[施策の成果]

- ・地球温暖化対策の計画的な推進を図るため、温室効果ガス推定排出量算出業務を行い、町内全体の現状把握を行った。
- ・地球温暖化対策環境教育事業として、町内全小学校の4年生児童を対象にアースキッズチャレンジを実施し、家庭での取り組みと学校での体験学習を通して、地球温暖化について学び、自分たちにできることを考え実践する意識の醸成を図った。
- ・地球温暖化対策の推進を図ることを目的に、クリーンエネルギー機器の普及のために「クリーンエネルギー機器設置事業助成金」として28件、44機器、2,225,000円を助成した。

③ 資源循環型社会の構築<<ごみ・環境衛生・食品ロス>>

[施策の概要]

- ・町民や事業者との協働によりごみの減量化や資源化を図り、持続可能な循環型社会を構築する。

[施策の成果]

- ・ごみの適正な処理に努めるため、各区の廃棄物減量等推進員によるごみ排出マナー向上の指導や環境衛生自治推進協議会委員を通じて、ごみの減量化、資源化を推進した。
- ・26団体が登録し活動している資源リサイクル活動奨励金交付事業において古紙等を中心として年間約167.7tの資源リサイクルが行われた。ペットボトルについては、ステーション回収によりリサイクル化を図った。

- ・古着と食品トレイについて、拠点回収（役場本庁、北郷支所、須走支所、足柄コミセン、総合文化会館、健康福社会館）の実施により、燃えるごみの排出量の抑制を図った。
- ・3R（リデュース[抑制]・リユース[再利用]・リサイクル[再資源化]）を総合的に推進した。

④ 清らかで豊かな水資源の保全と活用<<水資源・水辺>>

[施策の概要]

- ・貴重な財産である水資源を保全し、適切に活用する。

[施策の成果]

- ・小山町の豊富な水資源を守るため、町内の主要5河川（須川・馬伏川・野沢川・佐野川・鮎沢川）の10箇所において年4回、主要5河川13箇所並びに支流河川の11箇所において年1回の水質検査を実施した。その結果、概ね環境基準値を達成しているが、一部で大腸菌数の超過などが見られた。
- ・湯船原地区における地下水利用の可能性及び適正な地下水開発量を把握することを目的に、年に4回、周辺地域の水源24箇所と観測井戸2箇所の観測を行った。
- ・町内2か所の井戸水位観測（常時）と、5カ所の湧水量調査（年2回）を実施し、大きな変化が無いことを確認した。

(6) 『便利で快適なまち』（都市計画・都市基盤）

① 公共交通の維持・活性化<<公共交通>>

[施策の概要]

- ・持続可能なインフラとしての地域公共交通ネットワークサービスを形成する。

[施策の成果]

- ・定時運行バスは、生徒の時間割に合わせてダイヤを調整し、利用者の利便性と運行の効率化を図った。
- ・デマンドバスは広報おやまへの掲載やバスマップの作成を実施し、広く周知を行うとともに、選挙投票所への送迎を無料とするなど、実際に乗車

する機会を設けデマンドバスの認知度向上を図った。

- ・デマンドバスの予約が取りづらい状況を解消するため、また前年度のシニアクラブとの意見交換を踏まえ、各小学校区を巡回する巡回バスの実証実験を令和6年8月から11月の4か月間実施した。一定の利用が確認できたことから令和7年7月から運行再開を目指すこととした。
- ・本町が公共交通空白地域となったことから、運行経費の削減を目指し、デマンドバスの運行を令和7年7月から市町村自家用有償運送に移行することとし、併せて公共ライドシェア（door to door）を導入することとした。
- ・御殿場線活用推進協議会における要望活動を継続実施することで、御殿場線の利便性の向上を図った。

② 安全な水の安定供給と適切な下水処理〈上・下水道〉

[施策の概要]

- ・上水道整備事業として、第7期拡張計画及び老朽管更新計画に基づき、水道施設の整備を図る。
- ・下水道施設における事故の未然防止・ライフサイクルコストの最小化を図ることを目的とし、「ストックマネジメント計画」に基づき、須走浄化センターの長寿命化対策事業を行う。
- ・水道の安定供給と適切な污水处理を継続する。

[施策の成果]

- ・上水道の整備は、一色配水地送水管増径工事、用沢配水区配水管布設替及び新東名建設工事に伴う配水管布設工事等を実施した。また、水源施設工事として上野中日向水源取水ポンプ取替工事を実施した。
- ・下水道施設の将来に渡る安定的な水処理能力を確保するため、ストックマネジメント基本計画に伴う詳細設計業務を実施した。
- ・水道は総有収水量2,996,186㎡を安定供給した。また、下水道では563,122㎡の汚水を処理し、清浄な水として放流した。
- ・環境保全対策として、浄化槽設置事業補助金の交付により、本年度は30基(設置累計1,879基)を設置し、生活排水の浄化を図ることにより公共用水域の水質向上を目指した。

③ 安全で快適な道路網の整備<<道路網>>

[施策の概要]

- ・町道の拡幅改良工事や舗装工事及び必要な事業用地を取得する。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な橋梁点検、橋梁補修実施設計及び橋梁補修工事を行う。
- ・道路土工構造物個別管理計画に基づき、計画的な点検、補修実施設計及び補修工事を行う。
- ・小山町道路舗装管理計画に基づき、計画的な点検、補修実施設計及び補修工事を行う。
- ・新東名高速道路関連事業の推進及び関連町道の整備事業を実施する。

[施策の成果]

- ・町道の舗装補修工事は10路線2210m、改良工事は2路線174m、維持補修工事は171箇所施工した。
併せて、道路用地の用地取得が必要な町道4186号線道路改良工事の道路用地28㎡を取得した。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町内21橋の橋梁点検を行い、町道2181号線（向田橋）の橋梁補修工事を実施した。
- ・道路土工構造物個別管理計画に基づき、町道桑木新柴線外1路線の法面擁壁の補修に係る測量設計を行い、町道1017号線道路法面擁壁の補修工事を実施した。
- ・新東名高速道路関連町道整備事業として、町道3628号線の一部の道路改良舗装工事を実施し、また別工区を中日本高速道路株式会社に町が工事委託することにより全体事業の進捗を図った。
- ・新東名高速道路関連事業では新東名の早期完成に向け、前年度に引続き各地区の進捗状況の報告を兼ねた小山町新東名対策協議会を開催した。
- ・足柄SA周辺地区開発道路整備事業として、町道2415号線、町道2416号線の道路改良舗装工事を実施し、平成29年度からの令和6年度まで8年間の継続事業を完了させた。

④ 活力ある土地利用の推進<<土地利用>>

[施策の概要]

- ・小山町土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき、町内における土地利用事業の施行区域及びその周辺地域の災害を防止するとともに、良

好な自然及び環境の保全に努め、町土の均衡ある発展を目指す。

[施策の成果]

- ・土地利用承認申請を14件受理し、土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき審査、承認（同意）し、町内における土地利用事業の施行区域及びその周辺地域の災害を防止するとともに、良好な自然及び環境の保全や、町土の均衡ある発展に努めた。

⑤ 良好な景観の形成と住環境の整備<<景観・住環境>>

[施策の概要]

- ・景観条例及び景観計画に基づき、良好な景観を保全、形成する。
- ・小山町営住宅等長寿命化計画に基づき適正な維持管理を実施し、誰もが住みやすい住宅管理を行う。
- ・快適な住環境を創出するため、地域優良賃貸住宅の整備と維持管理を行う。
- ・既存木造住宅の耐震性を向上するため、耐震診断や耐震化を対象とする支援を行う。

[施策の成果]

- ・景観条例に基づく届出を29件受理し、景観計画に適合していることを確認し、景観の保全、形成を図るため景観計画を遵守するよう指導した。
- ・小山町営住宅等長寿命化計画に基づき、富士見ヶ丘団地1号棟（12戸）の改修工事を実施した。
- ・町営住宅湯船団地の一部用途廃止に向けた集約化のため、居室の修繕（5戸）を実施した。
- ・PFI法を活用した菅沼地域優良賃貸住宅整備事業の募集要項等を公表し、事業提案を公募した。
- ・昭和56年以前に建築された建物の所有者のうち、1,000件に「往復はがきによるダイレクトメール」を送付して啓発を行い、わが家の専門家診断36件、補強工事（補強計画一体型）8件、ブロック塀撤去・改善2件に対して補助金を交付した。

⑥ 公園・緑地整備の推進<<公園・緑地>>

[施策の概要]

- ・安全で快適な公園・緑地・広場の整備を行い、効率的かつ適正な公園施設の利活用を図る。

- ・町内の都市公園に設置してある遊具の保守点検・維持管理を行う。

[施策の成果]

- ・都市公園のトイレ清掃、設備の保守や芝の管理などにより、適正な維持管理に努めた。
- ・都市公園内施設の補修工事を実施し、利用者の利便性を高めた。
- ・都市公園の遊具等の点検を実施し、必要に応じて修繕を行った。
- ・集落支援員制度や地域コミュニティを活用し、身近で安全に利用できる公園の環境整備に努めた。
- ・誓いの丘公園の整備計画基本構想の策定及び新産業集積エリア1号公園整備の実施設計を実施した。
- ・金時公園の遊歩道修繕、照明施設整備を実施した。
- ・足柄ふれあい公園について、令和6年度4月から指定管理者制度を導入し、新たなサービスを実施し利用者の拡大に努めた。

(7) 『計画を推進するために』（町政運営・協働）

① 町民の目線に立った町政運営「意識改革・コンプライアンス」

[施策の概要]

- ・職員個々のスキルアップを図り、持続可能な町政運営を行う。
- ・全ての職員が全体の奉仕者として、職務を遂行できる環境づくりを進め、行政サービスの維持・向上を図る。

[施策の成果]

- ・年間研修計画を作成し、職員にそれぞれの役職、年齢に応じた研修を受講させ、スキルアップを図った。
- ・若手職員を対象に、財務に関する研修を実施し、予算執行に係る実務の理解促進を図った。
- ・管理職員を対象に、ハラスメント・メンタルヘルス研修を実施し、管理職としての心構えや対応、知識の習得を図った。

② 参加と協働によるまちづくり「参加・協働・情報共有」

[施策の概要]

- ・町民と町が、互いに地域の課題や目標に関する情報を共有した上で、参加と協働によるまちづくりを推進し、元気で明るく、豊かな地域社会を実現する。
- ・参加と協働によるまちづくりを推進し、元気で、明るく、豊かな地域社会の実現を目指す。
- ・男女共同参画を推進する。

[施策の成果]

- ・地域住民がより良い生活環境を維持するための重要な基盤である40の自治会に対し、区運営交付金として総額14,828千円を交付し、各区の事業推進を支援し、元気で明るく豊かな地域社会づくりに寄与した。
- ・小山町地域まちづくり事業費補助金交付要綱に基づき、地域自らが地域課題又は地域活性化に取り組む事業を実施する6団体（須走まちづくり推進協議会、明倫地域まちづくり推進協議会、おやまるおやま、金太郎テラスクラブ、もりむらばしPJ、滝沢林道美化促進会）に対し、補助金を交付し町民主体の参加と協働によるまちづくりの実践を支援した。
- ・小山町コミュニティ施設整備事業補助金交付要綱に基づき、吉久保区が実施した明倫館改修工事に916千円、原向区が実施した大協会館改修工事に336千円をそれぞれ補助金交付した。
- ・自治総合センターの一般コミュニティ助成金を活用して、南藤曲区が実施した公民館空調設置や備品整備に1,700千円を補助金交付した。
- ・町民意識調査では、紙による回答に加えWebによる回答も引き続き実施し、回答しやすい環境づくりと回収率の向上をはかった。
- ・町政における幅広い分野での課題解決に取り組むべく、民間企業（2社）と包括連携協定を締結した。
- ・令和4年3月に策定した第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画に基づき事業を実施した。令和7年3月22日には町長による「小山町ダイバーシティ推進宣言」を行った。また、同日、小山町男女共同参画推進協議会と併せて、小山高校3年岩田あさひ氏とIPシンフォニー副社長天野恵久子氏を講師に招き「おやまの女性たちの声を聞く！私のライフデザイン」と題し、講演会を開催し、50人が参加した。

③ 効率的な行政運営の推進<<行政運営>>

[施策の概要]

- ・効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供する。

【施策の成果】

- ・事業の目的を再認識し、その事業効果を把握し、必要性・有効性・効率性の観点から事業を改善、改良していくことを目的として事務事業評価を実施した。また、第5次小山町総合計画前期基本計画に掲げた施策を着実に推進していくため、今後3年間で行う具体的な事業を明らかにすることを目的として実施計画を策定した。
- ・5回にわたる行財政改革審議会の審議を経て、第11次行政改革大綱を策定した。
- ・DXにより窓口業務の改善を図るため、デジタルフロントヤード事業により、書かない窓口、ワンストップ窓口、庁舎デジタルサイネージを導入した。

④ 持続可能な財政運営<<財政運営>>

【施策の概要】

- ・町の財政状況などをわかりやすく公表し、財政状況の理解を深める。
- ・歳入の確保と歳出の平準化を図り、将来を見据えた計画的な財政運営に努める。

【施策の成果】

- ・普通会計財務諸表（令和5年度決算）の作成・公表により財務状況の理解促進に努めた。
- ・国・県の補助金や助成制度、交付税措置のある起債、各種基金を有効に活用した。

⑤ 広域連携の推進<<広域連携>>

【施策の概要】

- ・行政運営における広域連携を推進し、行政サービスの向上とまちの活性化を図る。

【施策の成果】

- ・御殿場市・小山町広域行政組合における各種共同処理について、御殿場市との良好な関係を維持し、適切に処理を行った。
- ・富士山麓の4市1町からなる「富士山ネットワーク会議」では、首長会議を開催し、共通認識のもと地域の課題について情報交換を実施した。

- ・ 2市1町行政懇談会において、「定住促進に向けた地域づくり」をテーマとして研究した。首長会議では「定住促進に向けた2市1町の実践について」をテーマに意見交換を行った。

⑥ 地域住民と自衛隊の共存・共栄<<地域住民と自衛隊>>

[施策の概要]

- ・ 地域住民の生活の安定を図り、自衛隊との共存・共栄を目指す。

[施策の成果]

- ・ 第12次東富士演習場使用協定に基づき、自衛隊（富士学校）による演習場の安定的使用が維持されるよう、演習場の第三者使用に関する事項や安全対策に係る各種事項等について、御殿場市・裾野市と連携し、地元権利者、国、使用者（自衛隊富士学校）と行政側との協議調整を適切に実施した。また、第13次東富士演習場使用協定の締結に向け、協議調整を実施し、締結に至った。
- ・ 東富士演習場における隊員の活動（演習行為）が安全かつ円滑に行えるよう、町内同報無線により演習場の立入に関する演習通報を実施した。
- ・ 陸上自衛隊富士学校協力会の会員を対象に、富士学校・富士駐屯地開設70周年記念行事や、第44回静岡音楽祭への参加者を募集し、自衛隊活動への理解促進に努めた。
- ・ 広報紙等に自衛官募集の記事を掲載し、人材の確保に協力した。

3 予算の執行状況表
 (1) 歳入の内訳

(単位：千円、%)

款	令和6年度		令和5年度		増減額	決算額 前年比	備考
	決算額	構成比	決算額	構成比			
1 町税	4,528,872	28.0	4,415,988	29.4	112,884	2.6	自主財源
2 地方譲与税	120,732	0.7	116,252	0.8	4,480	3.9	依存財源
3 利子割交付金	1,388	0.0	1,161	0.0	227	19.6	依存財源
4 配当割交付金	25,496	0.1	17,965	0.1	7,531	41.9	依存財源
5 株式等譲渡所得割交付金	43,856	0.3	29,025	0.2	14,831	51.1	依存財源
6 法人事業税交付金	75,383	0.5	65,616	0.4	9,767	14.9	依存財源
7 地方消費税交付金	533,345	3.3	505,876	3.4	27,469	5.4	依存財源
8 ゴルフ場利用税交付金	202,989	1.3	199,432	1.3	3,557	1.8	依存財源
9 環境性能割交付金	20,188	0.1	17,912	0.1	2,276	12.7	依存財源
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	49,610	0.3	49,740	0.3	130	0.3	依存財源
11 地方特例交付金	132,358	0.8	57,886	0.4	74,472	128.7	依存財源
12 地方交付税	608,691	3.8	626,130	4.2	17,439	2.8	依存財源
(1) 普通交付税	469,257	2.9	492,672	3.3	23,415	4.8	
(2) 特別交付税	139,434	0.9	133,458	0.9	5,976	4.5	
13 交通安全対策特別交付金	2,534	0.0	2,641	0.0	107	4.1	依存財源
14 分担金及び負担金	49,038	0.3	14,296	0.1	34,742	243.0	自主財源
15 使用料及び手数料	158,064	1.0	183,702	1.2	25,638	14.0	自主財源
16 国庫支出金	1,918,973	11.8	1,577,571	10.5	341,402	21.6	依存財源
17 県支出金	1,122,468	6.9	2,318,318	15.4	1,195,850	51.6	依存財源
18 財産収入	442,337	2.7	372,276	2.5	70,061	18.8	自主財源
19 寄附金	1,239,882	7.7	635,229	4.2	604,653	95.2	自主財源
20 繰入金	2,083,065	12.9	1,544,799	10.3	538,266	34.8	自主財源
21 繰越金	559,976	3.5	627,691	4.2	67,715	10.8	自主財源
(1) 純繰越金	426,126	2.6	364,583	2.4	61,543	16.9	
(2) 繰越事業充当財源	133,850	0.8	263,108	1.8	129,258	49.1	
22 諸収入	832,418	5.1	663,171	4.4	169,247	25.5	自主財源
(1) 町預金利子	5	0.0	3	0.0	2	66.7	
(2) その他	832,413	5.1	663,168	4.4	169,245	25.5	
23 町債	1,447,574	8.9	988,490	6.6	459,084	46.4	依存財源
合 計	16,199,237	100.0	15,031,167	100.0	1,168,070	7.8	
自主財源	9,893,652	61.2	8,457,152	56.3	1,436,500	17.0	
依存財源	6,305,585	38.8	6,574,015	43.7	268,430	4.1	

地方消費税交付金の社会保障財源化分272,678千円は、社会保障施策に要する経費に充当

(2) 町税の決算額と徴収率

(単位：千円、%)

町税の種類	調定済額			収入済額			徴収率 (%)			前年度 徴収率 (F/C*100)
	現年課税分A	滞納繰越分B	合計C	現年課税分D	滞納繰越分E	合計F	D/A×100	E/B×100	F/C×100	
町民税	1,227,592	14,150	1,241,742	1,219,659	9,569	1,229,228	99.4	67.6	99.0	98.8
(ア)個人均等割	30,945	358	31,303	30,738	241	30,979	99.3	67.3	99.0	98.8
(イ)所得割	946,681	10,941	957,622	940,351	7,380	947,731	99.3	67.5	99.0	98.8
(ウ)法人均等割	86,584	1,415	87,999	85,854	530	86,384	99.2	37.5	98.2	98.1
(エ)法人税割	163,382	1,436	164,818	162,716	1,418	164,134	99.6	98.7	99.6	99.2
固定資産税	3,031,786	46,198	3,077,984	3,012,505	34,345	3,046,850	99.4	74.3	99.0	98.3
(ア)純固定資産税	3,018,407	46,198	3,064,605	2,999,126	34,345	3,033,471	99.4	74.3	99.0	98.3
土地	798,609	12,223	810,832	793,508	9,087	802,595	99.4	74.3	99.0	98.3
家屋	1,020,622	15,621	1,036,243	1,014,102	11,613	1,025,715	99.4	74.3	99.0	98.3
償却資産	1,199,176	18,354	1,217,530	1,191,516	13,645	1,205,161	99.4	74.3	99.0	98.3
(イ)交付金	13,379		13,379	13,379		13,379	100.0		100.0	100.0
軽自動車税	69,929	701	70,630	69,651	417	70,068	99.6	59.5	99.2	98.9
(ア)種別割	63,810	701	64,511	63,532	417	63,949	99.6	59.5	99.1	98.8
(イ)環境性能割	6,119		6,119	6,119		6,119	100.0		100.0	100.0
市町村たばこ税	159,345		159,345	159,345		159,345	100.0		100.0	100.0
入湯税	23,381		23,381	23,381		23,381	100.0		100.0	100.0
合計	4,512,033	61,049	4,573,082	4,484,541	44,331	4,528,872	99.4	72.6	99.0	98.6

(3) 歳出 (目的別) の内訳

(単位：千円、%)

款	令和6年度決算		令和5年度決算		増減額	決算額 前年比	備考
	決算額	構成比	決算額	構成比			
1 議会費	103,694	0.7	100,526	0.7	3,168	3.2	
2 総務費	3,609,140	23.2	2,662,809	18.4	946,331	35.5	
3 民生費	2,942,969	19.0	2,753,352	19.0	189,617	6.9	
4 衛生費	1,016,600	6.6	887,221	6.1	129,379	14.6	
5 農林水産業費	1,098,733	7.1	2,193,778	15.2	1,095,045	49.9	
6 商工労働費	455,852	2.9	956,035	6.6	500,183	52.3	
7 土木費	1,971,014	12.7	1,978,913	13.7	7,899	0.4	
8 消防費	1,738,249	11.2	1,022,579	7.1	715,670	70.0	
9 教育費	1,691,382	10.9	1,046,123	7.2	645,259	61.7	
10 災害復旧費	1	0.0	2,365	0.0	2,364	100.0	
11 公債費	891,993	5.7	869,690	6.0	22,303	2.6	
合計	15,519,627	100.0	14,473,391	100.0	1,046,236	7.2	

(4) 歳出(性質別)の内訳

(単位：千円、%)

内 訳	令和6年度		令和5年度		増 減 額	決 算 額 前 年 比	経費区分	
	決算額	構成比	決算額	構成比				
1 人件費	2,530,853	16.3	2,372,063	16.4	158,790	6.7	義務的	
(1)職員給	1,353,567	8.7	1,304,592	9.0	48,975	3.8		
(2)その他	1,177,286	7.6	1,067,471	7.4	109,815	10.3		
2 扶助費	1,350,990	8.7	1,197,394	8.3	153,596	12.8	投資的	
3 公債費	891,993	5.8	869,690	6.0	22,303	2.6		
4 普通建設事業費	3,460,565	22.3	2,288,479	15.8	1,172,086	51.2		
(1)補助事業費	1,319,314	8.5	1,097,894	7.6	221,420	20.2	投資的	
(2)単独事業費	1,988,619	12.8	1,162,286	8.0	826,333	71.1		
(3)県営事業負担金	152,632	1.0	28,299	0.2	124,333	439.4		
(4)同級他団体施行事業負担金・受託事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
5 災害復旧事業費	1	0.0	2,365	0.0	2,364	100.0	投資的	
(1)補助事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
(2)単独事業費	1	0.0	2,365	0.0	2,364	100.0		
6 物件費	2,505,841	16.2	1,722,104	11.9	783,737	45.5	その他	
7 維持補修費	316,802	2.0	330,366	2.3	13,564	4.1		
8 補助費等	2,557,049	16.5	3,930,181	27.2	1,373,132	34.9		
(1)国・県・同級他団体に対するもの	46,130	0.3	152,088	1.1	105,958	69.7		
(2)一部事務組合に対するもの	1,220,945	7.9	857,379	5.9	363,566	42.4		
(3)その他	1,289,974	8.3	2,920,714	20.2	1,630,740	55.8		
9 積立金	1,276,981	8.2	945,133	6.5	331,848	35.1		
10 投資及び出資金	20,000	0.1	0	0.0	20,000	0.0		
11 貸付金	1,296	0.0	432	0.0	864	200.0		
12 繰出金	607,256	3.9	815,184	5.6	207,928	25.5		
合 計	15,519,627	100.0	14,473,391	100.0	1,046,236	7.2		
区分別 内訳	義務的	4,773,836	30.8	4,439,147	30.7	334,689	7.5	
	投資的	3,460,566	22.3	2,290,844	15.8	1,169,722	51.1	
	その他	7,285,225	46.9	7,743,400	53.5	458,175	5.9	

(5) 投資的事業費の一覧表

普通建設事業費

(単位：千円)

事業名	当初 予算額	財 源 内 訳				決算額	財 源 内 訳			
		国 県 支出金	地方債	その他	税 等		国 県 支出金	地方債	その他	税 等
旧すばしりこども園解体事業						24,980		22,400		2,580
旧原向団地跡地排水路撤去事業						495				495
旧すばしりこども園用地購入						8,962				8,962
公営塾冷暖房設置工事						660				660
多世代交流拠点谷戸山のいえ整備事業	95,000	47,500	42,700		4,800	94,963	47,482	42,700		4,781
健康福祉会館入口庇設置工事	10,000			10,000		13,332			10,000	3,332
養護老人ホーム建設事業交付金	9,200				9,200	9,200				9,200
するがおよまこども園アスベスト含有調査						91				91
すがぬまこども園砂場拡張工事						1,133				1,133
合併処理浄化槽設置奨励事業補助金	17,962	7,172		32	10,758	11,668	4,010			7,658
農村公園整備事業	6,000				6,000	5,973				5,973
農業農村整備事業	282,721	161,414	43,100	29,425	48,782	188,227	36,600	56,600	40,211	54,816
森林整備事業	26,205			14,500	11,705	25,228			14,500	10,728
森林整備事業(緑越明許)						107,931	103,949			3,982
森林整備事業(事故緑越)						521,228	521,228			
林道整備事業	46,339	5,555		30,300	10,484	45,526	5,533		30,300	9,693
治山事業	19,000	7,200	5,800		6,000	20,484	7,200	6,400		6,884
道の駅「すばしり」長寿命化事業						4,369		2,700		1,669
町民いこいの家LED化改修工事(緑越明許)						2,717		2,400		317
道の駅「ふじおやま」LED化改修工事(緑越明許)						5,243		4,700		543
県営道路整備事業負担金	34,500		24,700		9,800	23,970		6,400		17,570
公共施設地区対応事業	14,000			14,000		14,003			14,000	3
町道整備事業	321,187	39,150	237,000	10,000	35,037	225,540	36,672	115,700	10,000	63,168
町道整備事業(緑越明許)						37,087				37,087
足柄S A周辺地区開発道路整備事業	160,000	88,000		72,000		169,823	88,000		81,800	23
足柄S A周辺地区開発道路整備事業(逡次緑越)						108,873	51,986		56,887	
新東名関連町道整備事業	438,521	212,750	159,700	40,000	26,071	338,995	162,250	129,800		46,945
新東名関連町道整備事業(緑越明許)						15,609	8,250	6,700		659
新東名関連町道整備事業(逡次緑越)						1,010	550			460
道路構造物長寿命化事業	269,000	90,750	152,300		25,950	102,131	14,179	52,000		35,952
道路構造物長寿命化事業(緑越明許)						53,141	18,980	17,000		17,161
無電柱化整備事業(緑越明許)						54,967	27,500	22,500		4,967
急傾斜地崩壊防止事業	140,207	50,310	66,900		22,997	52,224	17,640	29,300		5,284

(単位：千円)

事業名	当初 予算額	財源内訳				決算額	財源内訳			
		国県 支出金	地方債	その他	税等		国県 支出金	地方債	その他	税等
普通河川維持管理事業	65,962		37,100	25,000	3,862	60,689		34,200	25,000	1,489
普通河川維持管理事業(繰越明許)						11,759		11,600		159
金時公園LED照明設置工事						5,401		4,700		701
町営住宅改修事業	35,594	10,626		24,968		30,975	8,884		22,091	
地域優良賃貸住宅整備事業	23,083			23,083		23,055			23,055	
消防庁舎整備事業	643,000		643,000			643,000		623,600		19,400
同報系無線設備デジタル化整備事業	88,763	64,059	21,300		3,404	86,357	63,502	21,100		1,755
小学校施設整備事業	256,086	53,458	152,100	23,223	27,305	255,348	57,880	149,700	23,223	24,545
中学校整備事業	30,964		26,600		4,364	24,671		21,000		3,671
総合文化会館長寿命化事業	12,977		11,600		1,377	12,243		11,000		1,243
総合文化会館長寿命化事業(事故繰越)						7,920		7,100		820
総合文化会館身障者用駐車場設置工事	10,000			10,000		9,364			9,364	
合計	3,056,271	837,944	1,623,900	326,531	267,896	3,460,565	1,282,275	1,401,300	360,431	416,559

災害復旧事業費

(単位：千円)

事業名	当初 予算額	財 源 内 訳				決算額	財 源 内 訳			
		国 県 支出金	地方債	その他	税 等		国 県 支出金	地方債	その他	税 等
河川施設災害復旧事業	3,313	1,334	600		1,379	1				1
合 計	3,313	1,334	600	0	1,379	1	0	0	0	1

(6) 年度間資金収支の状況

(単位 : 千円)

区 分		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	出納整理期間	合 計
月		4・5・6	7・8・9	10・11・12	1・2・3	4・5	- - -
前期末残高 A		1,937,681	2,836,783	2,509,430	2,666,734	3,535,885	- - -
収 入	町 税	1,641,491	864,982	725,621	1,149,336	147,442	4,528,872
	地方交付税及び地方譲与税等	321,814	108,945	258,675	172,347	0	861,781
	国庫支出金等	459,147	436,241	501,720	1,801,049	798,074	3,996,231
	町 債	0	0	12,874	255,400	1,179,300	1,447,574
	そ の 他	223,790	587,420	1,562,279	2,098,884	332,430	4,804,803
	小 計	2,646,242	1,997,588	3,061,169	5,477,016	2,457,246	15,639,261
一時借入金借入額等							0
合 計 B		2,646,242	1,997,588	3,061,169	5,477,016	2,457,246	15,639,261
支 出	歳 出	2,303,530	2,324,941	2,903,865	4,607,865	3,379,426	15,519,627
	一時借入金返済額等						0
	合 計 C	2,303,530	2,324,941	2,903,865	4,607,865	3,379,426	15,519,627
令和 5 年度又は	収入 D	2,077,070	- - -	- - -	- - -	2,152,551	- - -
令和 7 年度に係る収支	支出 E	1,520,680	- - -	- - -	- - -	1,127,920	- - -
期末残高 A+B-C+D-E		2,836,783	2,509,430	2,666,734	3,535,885	3,638,336	- - -

注意 : 「収入小計」欄の「合計」の15,639,261千円は、歳入総額16,199,237千円から前年度繰越金559,976千円を差し引いた金額となる。

(7) 地方債現在高の状況

(単位：円)

目的別区分	令和5年度末 現在高	当該年度中		令和6年度末 現在高	左の借入先別内訳			主な借入事業名
		償還元金	起債発行額		財務省	ゆうちょ・かんぽ	その他	
1 総務管理債	183,896,809	38,980,494	65,100,000	210,016,315			210,016,315	
(イ) 公有林整備債	1,194,438	409,685	0	784,753			784,753	公有林整備事業
(ロ) 須走まちづくり 整備事業債	73,454,105	32,460,845	0	40,993,260			40,993,260	須走まちづくり整備事業
(ハ) 東富士演習場周辺 整備統合事業債	5,048,266	3,365,518	0	1,682,748			1,682,748	東富士演習場周辺整備統合事業
(ニ) 公共施設整備事業債	104,200,000	2,744,446	65,100,000	166,555,554	42,700,000		123,855,554	足柄地区コミセン改修事業等
2 民生債	417,131,022	49,555,242	0	367,575,780			367,575,780	こども園建設事業
3 衛生債	0	0	0	0				
4 農業債	231,100,410	26,481,456	52,700,000	257,318,954	4,400,000		252,918,954	中山間地域総合整備事業等
5 林業債	45,008,608	1,788,622	6,400,000	49,619,986			49,619,986	林道整備事業
6 観光債	90,200,000	2,357,140	9,800,000	97,642,860			97,642,860	町民いこいの家改修事業等
7 道路橋梁債	2,711,888,222	211,407,864	465,900,000	2,966,380,358	287,000,000		2,679,380,358	町道整備事業
8 住宅債	891,275	291,492	0	599,783		599,783		町営住宅建設事業
9 消防債	483,361,394	27,540,090	644,700,000	1,100,521,304			1,100,521,304	消防施設整備事業等
10 義務教育債	414,932,450	68,822,200	170,700,000	516,810,250	208,717,866	35,494,618	272,597,766	小中学校建設事業
11 社会教育債	140,680,000	10,980,000	19,400,000	149,100,000			149,100,000	生涯学習センター改修事業
12 保健体育債	33,600,000	0	0	33,600,000			33,600,000	総合体育館改修事業
13 災害復旧債	227,334,362	27,160,140	0	200,174,222	130,059,930		70,114,292	災害復旧事業
14 減税補てん債	14,522,562	7,433,768	0	7,088,794		7,088,794		
15 税収補てん債	0	0	0	0				
16 臨時財政対策債	3,932,432,419	367,875,787	12,874,000	3,577,430,632	2,931,363,634	17,714,662	628,352,336	
17 地域再生事業債	0	0	0	0				
18 減収補てん債	116,997,595	17,623,332	0	99,374,263	41,098,423		58,275,840	
合計	9,043,977,128	858,297,627	1,447,574,000	9,633,253,501	3,602,639,853	60,897,857	5,969,715,791	
公共用地先行取得債	0	0	0	0				
水道事業債	779,976,499	26,010,947	113,000,000	866,965,552	30,596,976		836,368,576	上水道整備事業
下水道事業債	507,043,997	94,457,530	10,800,000	423,386,467	131,240,582	95,811,988	196,333,897	下水道整備事業
宅地造成事業債	0	0	0	0				宅地造成事業
小山PA周辺地区開発事業債	0	0	0	0				小山PA周辺地区開発事業
木質バイオマス発電事業債	182,447,540	9,598,708	0	172,848,832			172,848,832	木質バイオマス発電事業
総計	10,513,445,164	988,364,812	1,571,374,000	11,096,454,352	3,764,477,411	156,709,845	7,175,267,096	

4 土地開発基金の運用状況

(1) 令和6年度中の増減

区 分			令和5年度末現在高	令和6年度中増減額	令和6年度末現在高	備 考
土地 開発 基金	不動 産	山 林 (㎡)	23,126.00	0.00	23,126.00	
		保安林 (㎡)	4,426.00	0.00	4,426.00	
		田 (㎡)	6,292.00	16,981.87	23,273.87	市16,692.92㎡ 調288.95㎡
		宅 地 (㎡)	186.47	4,010.16	4,196.63	市街化区域
		畑 (㎡)	1,120.97	81.00	1,201.97	市街化区域
		原 野 (㎡)	407.00	1,276.22	1,683.22	市969.22㎡ 調307㎡
		雑種地 (㎡)	0.00	0.00	0.00	
		墓地 (㎡)	0.00	0.00	0.00	
		公衆用道路 (㎡)	0.00	10.88	10.88	市街化区域
		小計 (㎡)	35,558.44	22,360.13	57,918.57	
	現 金 (円)	473,680,222	399,648,674	74,031,548	基金利子 206,209 賃借料収入 積 立 取 崩 399,854,883 一般会計戻出 売 払 い	
合 計	不 動 産 (㎡)	35,558.44	22,360.13	57,918.57		
	現 金 (円)	473,680,222	399,648,674	74,031,548		

(2)令和 6 年度土地取得の状況

	取得目的	取得金額 (単位:円)	面積 (単位:㎡)	備 考
1	地域優良賃貸住宅整備事業用地先行取得	85,000,000	4,010.16	
2	用沢庄武沢地区宅地分譲事業用地先行取得 (その1)	47,576,000	2,615.95	
3	用沢庄武沢地区宅地分譲事業用地先行取得 (その2)	9,700,000	923.92	
4	用沢大畑ヶ地区宅地分譲事業用地先行取得 (その1)	71,414,200	3,146.00	
5	用沢大畑ヶ地区宅地分譲事業用地先行取得 (その2)	39,701,200	2,578.00	
6	用沢大畑ヶ地区宅地分譲事業用地先行取得 (その3)	2,763,940	541.00	
7	用沢大畑ヶ地区宅地分譲事業用地先行取得 (その4)	33,243,560	1,356.88	
8	用沢大畑ヶ地区宅地分譲事業用地先行取得 (その5)	17,621,200	947.00	
9	用沢大畑ヶ地区宅地分譲事業用地先行取得 (その6)	502,970	53.00	
10	用沢大畑ヶ地区宅地分譲事業用地先行取得 (その7)	55,714,713	4,067.22	
11	用沢大畑ヶ地区宅地分譲事業用地先行取得 (その8)	36,557,100	2,121.00	
	合 計	399,794,883	22,360.13	

(3)令和 6 年度土地売払いの状況

	取得年度	目的	金額 (単位:円)	面積 (単位:㎡)	備 考
1	該当なし				
		合 計	0	0.00	